

交番、駐在所等の管轄区域

| 所属署名 | 名称 | 位置 | 所管区 |
|----------|------|----------|--|
| 福井県福井警察署 | 大手交番 | 福井市大手3丁目 | 福井市のうち 大手3丁目、順化1丁目、順化2丁目、中央1丁目の一部、中央2丁目、中央3丁目 |
| | 森田交番 | 〃 八重巻東町 | 福井市のうち 稲多元町、稲多浜町、稲多新町、天池町、八重巻町、八重巻東町、八重巻中町、栄町、古市町、古市1丁目、古市2丁目、古市3丁目、下森田町、下森田新町、下森田本町、下森田藤巻町、下森田桜町、定正町、定正1丁目、定正2丁目、上森田町、上森田1丁目、上森田2丁目、上森田3丁目、上森田4丁目、上森田5丁目、上森田6丁目、上野本町1丁目、上野本町2丁目、上野本町3丁目、上野本町4丁目、上野本町新、石盛町、石盛1丁目、石盛2丁目、石盛3丁目、栗森1丁目、栗森2丁目、栗森町浜、東森田1丁目、東森田2丁目、東森田3丁目、東森田4丁目、河合寄安町 |
| | 中藤交番 | 〃 高柳3丁目 | 福井市のうち 大和田町の一部、大和田1丁目の一部、大和田2丁目の一部、新田本町、高木町の一部、高木1丁目、高木2丁目、高柳町、高柳1丁目、高柳2丁目、高柳3丁目、高木北1丁目、高木北2丁目、高木北3丁目、高木北4丁目、高木北5丁目、高木中央1丁目、高木中央2丁目、高木中央3丁目、寺前町、中藤新保町、中新田町、舟橋町の一部、舟橋1丁目、舟橋2丁目、舟橋3丁目 |

| | | |
|------|-----------|--|
| 日新交番 | // 文京5丁目 | 福井市のうち 大宮2丁目の一部、大宮3丁目、大宮4丁目、大宮5丁目、大宮6丁目、乾徳1丁目、乾徳2丁目、乾徳3丁目、乾徳4丁目、田原1丁目、田原2丁目、春山1丁目、春山2丁目、文京一丁目の一部、文京2丁目の一部、文京3丁目、文京4丁目、文京5丁目、文京6丁目の一部、八ツ島町、八ツ島一丁目 |
| 湊交番 | // 光陽1丁目 | 福井市のうち 飯塚町、大瀬町、花月1丁目、花月2丁目、花月3丁目、花月4丁目、花月5丁目、金屋町、学園1丁目、学園2丁目、学園3丁目、光陽1丁目、光陽2丁目、光陽3丁目、光陽4丁目、下市町、菅谷町、菅谷1丁目、菅谷2丁目、角折町、照手1丁目、照手2丁目、照手3丁目、照手4丁目、照手町四丁目、豊岡1丁目、豊岡2丁目、西学園1丁目、西学園2丁目、西学園3丁目、日光1丁目、日光2丁目、文京6丁目の一部、文京7丁目の一部、水越1丁目、水越2丁目、渡町の一部（渡団地を除く。） |
| 明新交番 | // 灯明寺1丁目 | 福井市のうち 経田1丁目の一部、経田2丁目、里別所新町、高木町の一部、灯明寺町、灯明寺1丁目、灯明寺2丁目、灯明寺3丁目、灯明寺4丁目、二の宮3丁目、二の宮4丁目、二の宮5丁目、新田塚町、新田塚1丁目、新田塚2丁目、舟橋町の一部、舟橋新町、舟橋新1丁目、舟橋新2丁目、舟橋黒竜1丁目、舟橋黒竜2丁目、高木西1丁目 |
| 幾久交番 | // 大宮1丁目 | 福井市のうち |

| | | |
|------|---------|--|
| | | 幾久町、幾代2丁目、大宮1丁目、大宮2丁目の一部、経栄1丁目、経田1丁目の一部、高木町の一部、大願寺1丁目、大願寺2丁目、大願寺3丁目、二の宮1丁目、二の宮2丁目、文京1丁目の一部、文京2丁目の一部、松本1丁目、松本2丁目、町屋1丁目、町屋2丁目、町屋3丁目 |
| 丸山交番 | 〃 丸山1丁目 | 福井市のうち 開発町、開発1丁目、開発2丁目、開発3丁目、開発4丁目、開発5丁目、新保町、新保北1丁目、新保1丁目、新保2丁目、新保3丁目、長本町、西開発1丁目、西開発2丁目、西開発3丁目、西開発4丁目、丸山町、丸山1丁目、丸山2丁目の一部、丸山3丁目、松本上町 |
| 米松交番 | 〃 米松2丁目 | 福井市のうち 今泉町、円山1丁目、円山2丁目、北今泉町、北四ツ居町、北四ツ居1丁目、北四ツ居2丁目、北四ツ居3丁目、河増町、下中町、城東1丁目の一部、城東2丁目、城東3丁目の一部、志比口1丁目、志比口2丁目、志比口3丁目、城東4丁目の一部、大東1丁目、大東2丁目、大東3丁目、東今泉町、日之出1丁目の一部、日之出2丁目の一部、日之出3丁目の一部、日之出4丁目、日之出5丁目、松城町、丸山2丁目の一部、南四ツ居町、南四ツ居1丁目、南四ツ居2丁目、四ツ井1丁目、四ツ井2丁目、米松1丁目、米松2丁目 |
| 和田交番 | 〃 和田1丁目 | 福井市のうち 勝見1丁目、勝見2丁目、勝見3丁目、上北野町、上北野1丁目、上北野2丁目、城東1丁目の一部、城東3丁目 |

| | | |
|------|--------------|---|
| | | の一部、城東4丁目の一部、成和一丁目、成和2丁目、手寄1丁目、手寄2丁目、問屋町1丁目、問屋町2丁目、問屋町3丁目、問屋町4丁目、豊島一丁目、豊島2丁目、西方1丁目、西方2丁目、日之出1丁目の一部、日之出2丁目の一部、日之出3丁目の一部、御幸1丁目、御幸2丁目、御幸3丁目、御幸4丁目、和田中町、和田1丁目、和田2丁目、和田3丁目、和田中一丁目、和田中2丁目、和田中3丁目、和田東1丁目、和田東2丁目 |
| 宝永交番 | 〃 大手2丁目 | 福井市のうち 文京1丁目の一部、宝永1丁目、宝永2丁目、宝永3丁目、宝永4丁目、松本3丁目、松本4丁目 |
| 駅前交番 | 〃 大手2丁目 | 福井市のうち 中央1丁目の一部、大手1丁目、大手2丁目 |
| 松岡交番 | 吉田郡永平寺町松岡吉野塚 | 吉田郡永平寺町のうち 松岡葵1丁目、松岡葵2丁目、松岡葵3丁目、松岡石舟、松岡小畑、松岡春日1丁目、松岡春日2丁目、松岡春日3丁目、松岡上吉野、松岡観音1丁目、松岡観音2丁目、松岡観音3丁目、松岡櫛、松岡窪、松岡越坂1丁目、松岡越坂2丁目、松岡木ノ下1丁目、松岡木ノ下2丁目、松岡木ノ下3丁目、松岡芝原1丁目、松岡芝原2丁目、松岡芝原3丁目、松岡志比塚、松岡島、松岡清水、松岡神明1丁目、松岡神明2丁目、松岡神明3丁目、松岡西野中、松岡松ヶ丘1丁目、松岡松ヶ原一丁目、松岡松ヶ原2丁目、松岡松ヶ原三丁目、松岡松ヶ原4丁目、松岡宮重、松岡室、松岡薬師1丁目、松岡薬師2丁目、松岡薬師3丁目、松岡湯谷、松 |

| | | |
|--------|----------|--|
| | | 岡吉野、松岡吉野塚、松岡六ヶ町 |
| 美山駐在所 | 福井市品ヶ瀬町 | 福井市のうち 東川上町、計石町、野波町、東俣町、 南西俣町、南宮地町、大宮町、縫原町 、仁位町、薬師町、間戸町、朝谷町、 小宇坂町、蔵作町、小宇坂島町、梶谷 町、境寺町、美山町、品ヶ瀬町 |
| 味見駐在所 | 〃 西河原町 | 福井市のうち 南野津又町、西市布町、小当見町、中 手町、神当部町、味見河内町、赤谷町 、西河原町、折立町、東河原町、横越 町、西天田町、東天田町 |
| 下宇坂駐在所 | 〃 市波町 | 福井市のうち 市波町、田尻町、三万谷町、大久保町 、奈良瀬町、福島町、宇坂別所町、小 和清水町、高田町、獺ヶ口町、宇坂大 谷町、皿谷町、西中町、所谷町、竈谷 町、美山大谷町、吉山町 |
| 河合駐在所 | 〃 川合鷺塚町 | 福井市のうち 川合鷺塚町、つくし野1丁目、つくし 野2丁目、つくし野3丁目、二日市町 、山室町、高屋町、河合勝見町、網戸 瀬町、中角町、六日市町 |
| 西藤島駐在所 | 〃 三ツ屋2丁目 | 福井市のうち 上伏町、海老助町、黒丸町、郡町、里 別所町、三郎丸町、三郎丸1丁目、三 郎丸2丁目、三郎丸3丁目、三郎丸四 丁目、地藏堂町、土橋町、西堀町、深 谷町、文京7丁目の一部、堀ノ宮町、 堀ノ宮1丁目、三ツ屋町、三ツ屋一丁 目、三ツ屋2丁目、安竹町 |
| 藤島駐在所 | 〃 上中町 | 福井市のうち 大和田町の一部、大和田1丁目的一部 、大和田2丁目の一部、北野下町、北 |

| | | | |
|----------|--------|------------|---|
| | | | 野上町、堂島町、泉田町、中ノ郷町、林町、上中町、間山町、原目町、重立町、島橋町、玄正島町、藤島町、若栄町、林藤島町 |
| | 酒生駐在所 | 〃 荒木新保町 | 福井市のうち 荒木町、梅野町、稲津町、荒木新保町、成願寺町、篠尾町、高尾町、前波町、宿布町、堅達町、坂下町、寮町、殿下町、印田町、河水町、曾万布町、大畑町、荒木別所町、花野谷町、宮地町、次郎丸町、合島町、岡西谷町 |
| | 永平寺駐在所 | 吉田郡永平寺町諏訪間 | 吉田郡永平寺町のうち 東古市、高橋、谷口、花谷、光明寺、轟、飯島、法寺岡、下浄法寺、上浄法寺、岩野、吉波、栃原、鳴鹿山鹿、山、諏訪間、京善、寺本、市野々、荒谷、志比、けやき台 |
| | 御陵駐在所 | 〃 〃 松岡兼定島 | 吉田郡永平寺町のうち 松岡学園、松岡上合月、松岡兼定島、松岡御公領、松岡下合月、松岡末政、松岡樋爪、松岡平成、松岡領家、松岡渡新田 |
| | 上志比駐在所 | 〃 〃 山王 | 吉田郡永平寺町のうち 浅見、石上、市荒川、市右エ門島、大月、大野島、北島、栗住波、山王、清水、竹原、中島、野中、藤巻、牧福島、吉峰、せせらぎ |
| 同 福井南警察署 | 麻生津交番 | 福井市浅水二日町 | 福井市のうち 引目町、大島町、江端町、下荒井町、中荒井町、杉谷町、今市町、安保町、浅水町、鉾ヶ崎町、冬野町、三尾野町の一部（福井中央工業団地を除く。） 、中野町、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目、浅水二日町、浅水三ヶ町、花守町、三十八社町、森行町、上江 |

| | | |
|------|----------|---|
| | | 尻町、下江尻町、江尻ケ丘町、角原町、主計中町、生野町、三本木町、徳尾町、末広町、真木町 |
| 花堂交番 | 〃 花堂中1丁目 | 福井市のうち 月見1丁目、月見2丁目、月見3丁目、月見4丁目、月見5丁目、山奥町の一部（八幡山に限る。）、花堂南1丁目、花堂南2丁目、花堂北1丁目、花堂北2丁目、花堂中1丁目、花堂中2丁目、西谷1丁目、西木田1丁目、西木田2丁目、西木田3丁目、西木田4丁目、西木田5丁目、みのり1丁目、みのり2丁目、みのり3丁目、みのり4丁目 |
| 板垣交番 | 〃 板垣4丁目 | 福井市のうち 花堂東1丁目、花堂東2丁目、大町、大町1丁目、大町2丁目、別所町、木田町、木田1丁目、木田2丁目、木田3丁目、板垣町、板垣1丁目、板垣2丁目、板垣3丁目、板垣4丁目、板垣5丁目、羽水1丁目、羽水2丁目、羽水3丁目、下馬町、下馬1丁目、下馬2丁目、下馬3丁目、馬垣町、西板垣町、春日1丁目、春日2丁目、春日3丁目、春日町、一本木町、小稲津町、天王町、上筋生田町、下筋生田町、上六条町、下六条町 |
| 明里交番 | 〃 明里町 | 福井市のうち 毛矢1丁目、毛矢2丁目、毛矢3丁目、左内町、足羽上町、山奥町の一部（足羽山に限る。）、つくも1丁目、つくも2丁目、足羽1丁目、足羽2丁目、足羽3丁目、足羽4丁目、足羽5丁目、有楽町、桃園1丁目、桃園2丁目、明里町、加茂河原町の一部、小山谷町、加茂河原1丁目、加茂河原2丁目、加茂河原3丁目、加茂河原4丁目、 |

| | | |
|---------|----------|--|
| | | 東下野町、西下野町、若杉町、若杉一丁目、若杉4丁目、若杉浜1丁目、若杉浜2丁目、若杉浜3丁目、狐橋一丁目、狐橋2丁目、渡町の一部（渡団地に限る。）、高塚町 |
| 運動公園前交番 | // 若杉3丁目 | 福井市のうち 福町、福1丁目、福2丁目、門前町、門前1丁目、門前2丁目、加茂河原町の一部、加茂緑苑町、若杉2丁目、若杉3丁目、久喜津町、下江守町、湊町、湊1丁目、湊2丁目、湊3丁目、湊4丁目、種池町、種池1丁目、種池2丁目、江守中町、江守中1丁目、江守中2丁目、舞屋町、西谷町、西谷2丁目、西谷3丁目、新下江守町、南江守町、江守の里1丁目、江守の里2丁目、合谷町、南居町、三尾野町の一部（福井中央工業団地に限る。）、福新町、運動公園1丁目、運動公園2丁目、運動公園3丁目、運動公園4丁目 |
| 東郷駐在所 | // 東郷二ヶ町 | 福井市のうち 安原町、安波賀町、城戸ノ内町、西新町、東新町、鹿俣町、浄教寺町、安波賀中島町、東郷中島町、上東郷町、下東郷町、脇三ヶ町、南山町、枳泉町、深見町、小路町、円成寺町、東郷二ヶ町、上毘沙門町、中毘沙門町、下毘沙門町 |
| 川西駐在所 | // 砂子坂町 | 福井市のうち 砂子田町、昭和新町、小尉町、波寄町、菖蒲谷町、水切町、砂子坂町、池尻町、黒丸城町、三宅町、布施田町、西中野町、上野町、佐野町、串野町、小野町、木下町、浄土寺町、内山梨子町、島山梨子町、仙町、御所垣内町、江上町、剣大谷町、天菅生町、岸水町、四十谷町、田ノ谷町、北檜原町、南檜 |

| | | |
|--------|--------|--|
| | | 原町 |
| 文殊駐在所 | 〃 下河北町 | 福井市のうち 上細江町、下細江町、上河北町、下河北町、太田町、二上町、半田町、大土呂町、新開町、帆谷町の一部（文殊ヶ丘団地に限る。） |
| 上文殊駐在所 | 〃 徳光町 | 福井市のうち 徳光町、北山町、田治島町、北山新保町、帆谷町の一部（文殊ヶ丘団地を除く。）、田中町、岩倉町、生部町、大村町、西袋町、東大味町、西大味町 |
| 棗駐在所 | 〃 深坂町 | 福井市のうち 大谷町、八幡町、燈豊町、荒谷町、大年町、中町、一王寺町、木米町、柿谷町、西荒井町、清水平町、中河内町、中平町、河内町、奥平町、猫瀬町、東平町、足谷町、白方町の一部、石橋町の一部、浜島町、石新保町の一部、小幡町、深坂町、川尻町の一部、為寄町、両橋屋町の一部、浜別所町、中山町、石畠町、市ノ瀬町、田ノ頭町 |
| 鷹巣駐在所 | 〃 浜住町 | 福井市のうち 西二ツ屋町、大窪町、西畑町、免鳥町、浜住町、和布町、蓑町、松陰町、糸崎町、高須町、宮郷町、長橋町、北菅生町、南菅生町 |
| 鮎川駐在所 | 〃 鮎川町 | 福井市のうち 鮎川町、国見町、白浜町、大丹生町、小丹生町、白滝町、西別所町、宿堂町、別畑町、水谷町、尼ヶ谷町、大矢町、風尾町、武周町、二ツ屋町、畠中町、謡谷町、国山町、千合町 |
| 西安居駐在所 | 〃 本堂町 | 福井市のうち 本堂町、羽坂町、細坂町、安田町、北 |

| | | | |
|---------|------------|--------------|--|
| | | | 堀町、恐神町、更毛町、末町、下一光町、上一光町、五太子町 |
| | 越廼駐在所 | 〃 茶崎町 | 福井市のうち 蒲生町、茶崎町、大味町、居倉町、浜北山町、城有町、赤坂町、八ツ俣町 |
| | 志津駐在所 | 〃 大森町 | 福井市のうち 大森町、山内町、笹谷町、滝波町、本折町、加茂内町、加茂町、清水畑町、平尾町、志津が丘1丁目、志津が丘2丁目、志津が丘3丁目、志津が丘4丁目 |
| | 清水駐在所 | 〃 島寺町 | 福井市のうち 三留町の一部（21号に限る。）、真栗町、御油町、島寺町、風巻町、清水山町、坪谷町、甕谷町、在田町、片山町 |
| | グリーンハイツ駐在所 | 〃 グリーンハイツ3丁目 | 福井市のうち 片粕町、朝宮町、田尻栃谷町、グリーンハイツ1丁目、グリーンハイツ2丁目、グリーンハイツ3丁目、グリーンハイツ4丁目、グリーンハイツ5丁目、グリーンハイツ6丁目、グリーンハイツ7丁目、グリーンハイツ8丁目、グリーンハイツ9丁目、グリーンハイツ10丁目、清水杉谷町、小羽町、上天下町、下天下町、竹生町、清水町、和田町、三留町の一部（21号を除く。） |
| 同 大野警察署 | 三番交番 | 大野市中荒井町1丁目 | 大野市のうち 本町、元町、水落、水落町、城町、要町、泉町、明倫町、中荒井、中荒井町1丁目、中荒井町2丁目、陽明町一丁目、陽明町2丁目、陽明町3丁目、陽明町4丁目、新町、中野町1丁目、中野、中野町2丁目、中野町3丁目、中 |

| | | |
|-------|--------|--|
| | | 野町4丁目、錦町、中挾、中挾1丁目、清水、大和町、日吉町、弥生町、高砂町、糸魚町、天神町、春日1丁目、春日2丁目、春日3丁目、有明町、幸町、東中、東中町、神明、神明町、国時町、若杉町、桜塚町、春日、篠座町、篠座、下据の一部、美里町、吉野町、月美町、清和町、美川町、東中野1丁目、東中野2丁目、東中野3丁目 |
| 和泉駐在所 | // 朝日 | 大野市のうち 角野、下大納、上大納、下山、板倉、朝日、川合、貝皿、伊月、後野、角野前坂、朝日前坂、三面、小谷堂、長野、鷲、東市布、上半原、下半原、荷暮、箱ヶ瀬、持穴、大谷、野尻、米俵、伊勢、久澤、面谷 |
| 下庄駐在所 | // 中津川 | 大野市のうち 庄林、南新在家、太田、横枕、大矢戸、小矢戸、西大月、東大月、中津川、友江、中挾2丁目、中挾3丁目、菖蒲池、中保、堂本 |
| 乾側駐在所 | // 犬山 | 大野市のうち 矢、西市、牛ヶ原、下丁、中丁、上丁、犬山、亀山、清瀧、鉾掛、飯降、深井、下舌、右近次郎、上荒井、千歳、上舌、阿難祖領家、阿難祖地頭方、下黒谷、上黒谷、新庄、南春日野、茜町 |
| 稲郷駐在所 | // 稲郷 | 大野市のうち 御給、稲郷、榎、中据、猪島、西据、西山、森政地頭、五條方、森山、下郷、今井、木本、開発、平澤地頭、平澤領家、寶慶寺、友兼、東山、野中、下据の一部、小沢、温見、上秋生、上若生子、下若生子、熊河、黒当戸、上笹又、下笹又、巢原、中島、本戸、森政領家、佐開、吉、北御門 |

| | | | |
|---------|--------|------------|---|
| | 蕨生駐在所 | // 土打 | 大野市のうち 下唯野、蕨生、木落、井ノ口、田野、塚原、新塚原、上打波、下打波、西勝原、東勝原、仏原 |
| | 上野駐在所 | // 上野 | 大野市のうち 土布子、新河原、森目、新田、富嶋、下麻生嶋、川嶋、上野、土打、七板、上麻生嶋、富塚 |
| | 阪谷駐在所 | // 松丸 | 大野市のうち 伏石、不動堂、堂嶋、柿ヶ嶋、石谷、小黒見、八町、大月、金山、森本、御領、南六呂師、萩ヶ野、橋爪、松丸、花房、蓑道、落合 |
| 同 勝山警察署 | 元町交番 | 勝山市元町1丁目 | 勝山市のうち 沢町1丁目、沢町2丁目、昭和町1丁目、昭和町2丁目、昭和町3丁目、旭町1丁目、旭町2丁目、旭町3丁目、元町1丁目、元町2丁目、元町3丁目、旭毛屋町、滝波町1丁目、滝波町2丁目、滝波町3丁目、滝波町4丁目、滝波町5丁目、松原、郡町1丁目、郡町2丁目、郡町3丁目、村岡町滝波、村岡町郡、栄町1丁目、栄町2丁目、栄町3丁目、栄町4丁目、栄町5丁目、芳野町1丁目、芳野町2丁目、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目、立川町1丁目、立川町2丁目、長山町1丁目、長山町2丁目、遅羽町大袋、遅羽町北山、遅羽町下荒井、遅羽町比島、遅羽町崎崎、遅羽町蓬生 |
| | 平泉寺駐在所 | // 平泉寺町平泉寺 | 勝山市のうち 平泉寺町赤尾、平泉寺町岩ヶ野、平泉寺町大矢谷、平泉寺町小矢谷、平泉寺町大渡、平泉寺町岡横江、平泉寺町壁倉、平泉寺町笹尾、平泉寺町平泉寺、 |

| | | | |
|----------|-------|-----------|---|
| | | | 片瀬、片瀬町1丁目、片瀬町2丁目、若猪野、上高島、下高島、下毛屋、猪野毛屋、猪野口、猪野、北市、毛屋町 |
| | 北谷駐在所 | 〃 北谷町中尾 | 勝山市のうち 北谷町小原、北谷町北六呂師、北谷町木根橋、北谷町河合、北谷町杉山、北谷町谷、北谷町中尾、村岡町暮見、村岡町黒原、村岡町五本寺、村岡町浄土寺、村岡町寺尾、村岡町栃神谷、芳野 |
| | 荒土駐在所 | 〃 荒土町新保 | 勝山市のうち 荒土町伊波、荒土町北新在家、荒土町北宮地、荒土町境、荒土町清水島、荒土町新道、荒土町新保、荒土町田名部、荒土町戸倉、荒土町西ヶ原、荒土町布市、荒土町別所、荒土町細野、荒土町細野口、荒土町堀名中清水、荒土町松ヶ崎、荒土町松田、荒土町妙金島、野向町牛ヶ谷、野向町北野津又、野向町竹林、野向町聖丸、野向町深谷、野向町薬師神谷、野向町横倉、野向町龍谷 |
| | 北郷駐在所 | 〃 北郷町坂東島 | 勝山市のうち 北郷町伊知地、北郷町岩屋、北郷町志比原、北郷町西妙金島、北郷町坂東島、北郷町東野、北郷町桧曾谷、北郷町森川、鹿谷町北西俣、鹿谷町西光寺、鹿谷町志田、鹿谷町杉俣、鹿谷町西遅羽口、鹿谷町東遅羽口、鹿谷町保田、鹿谷町発坂、鹿谷町本郷、鹿谷町矢戸口 |
| 同 あわら警察署 | 芦原交番 | あわら市舟津3丁目 | あわら市のうち 重義、番田、田中々、堀江十楽、布目、舟津、温泉1丁目、温泉2丁目、温泉3丁目、温泉4丁目、温泉5丁目、舟津1丁目、舟津2丁目、舟津3丁目、舟津4丁目、東温泉1丁目、東温泉 |

| | | | |
|---------|--------|-------------|---|
| | | | 2丁目、西温泉1丁目、西温泉2丁目、二面、二面1丁目、二面2丁目、二面3丁目、二面4丁目、二面5丁目、牛山、国影、井江葎、横垣、芦鶴 |
| | 駅前交番 | 〃 春宮1丁目 | あわら市のうち 高塚、春宮1丁目、春宮2丁目、春宮3丁目、花乃杜1丁目、花乃杜2丁目、花乃杜3丁目、花乃杜4丁目、花乃杜5丁目、自由ヶ丘1丁目、自由ヶ丘2丁目、市姫1丁目、市姫2丁目、市姫3丁目、市姫4丁目、市姫5丁目、山室、新用、南金津、稲越、池口、河原井手、伊井、古屋石塚、桑原、清間、矢地、菅野、大溝1丁目、大溝2丁目、大溝3丁目、北金津 |
| | 坪江駐在所 | 〃 北 | あわら市のうち 瓜生、南疋田、北疋田、次郎丸、東田中、中川、御簾尾、北、北野、前谷、笹岡、熊坂、櫛、下金屋、権世、権世市野々、鎌谷、清滝、後山、東山、上野、牛ノ谷、畝市野々 |
| | 細呂木駐在所 | 〃 滝 | あわら市のうち 宮谷、青ノ木、滝、指中、清王、山十楽、柿原、坂口、蓮ヶ浦、細呂木、橋屋、樋山、沢、山西方寺 |
| | 吉崎駐在所 | 〃 吉崎2丁目 | あわら市のうち 吉崎1丁目、吉崎2丁目、浜坂、北潟、赤尾、波松、番堂野、城、城新田 |
| | 本荘駐在所 | 〃 下番 | あわら市のうち 東善寺、轟木、谷畠、上番、中番、下番、玉木、河間、宮前、公文、中浜、北本堂、角屋 |
| 同 坂井警察署 | 春江交番 | 坂井市春江町江留下高道 | 坂井市のうち 春江町江留上、春江町江留上大和、春 |

| | | | |
|------------|--------------------|---------------|---|
| | | | <p>江町江留上本町、春江町江留上緑、春江町江留上日の出、春江町江留上旭、春江町江留上中央、春江町江留上昭和、春江町江留上新町、春江町江留上錦、春江町為国、春江町為国幸、春江町為国中区、春江町為国西の宮、春江町為国亀ヶ久保、春江町為国平成、春江町境、春江町境上町、春江町境元町、春江町石仏、春江町いちい野、春江町いちい野北、春江町いちい野中央、春江町境為、春江町江留下、春江町江留下高道、春江町江留下屋敷、春江町江留下相田、春江町江留下宇和江、春江町沖布目、春江町大針、春江町藤鷲塚、春江町江留中、春江町随応寺、春江町東太郎丸、春江町中筋、春江町中筋北浦、春江町中筋大手、春江町中筋高田、春江町中筋春日、春江町中筋三ツ屋、春江町正蓮花、春江町寄安、春江町定重</p> |
| <p>霞交番</p> | <p>// 丸岡町霞町三丁目</p> | <p>坂井市のうち</p> | <p>丸岡町笹和田、丸岡町舟寄、丸岡町長崎、丸岡町今福、丸岡町八ツ口、丸岡町高柳、丸岡町吉政、丸岡町西瓜屋、丸岡町猪爪、丸岡町猪爪1丁目、丸岡町猪爪2丁目、丸岡町猪爪3丁目、丸岡町猪爪4丁目、丸岡町猪爪5丁目、丸岡町猪爪6丁目、丸岡町猪爪7丁目、丸岡町西里丸岡、丸岡町寅国、丸岡町一本田、丸岡町一本田福所、丸岡町一本田中、丸岡町里丸岡、丸岡町谷町1丁目、丸岡町谷町2丁目、丸岡町谷町3丁目、丸岡町八幡町、丸岡町富田町1丁目、丸岡町富田町2丁目、丸岡町石城戸1丁目、丸岡町石城戸2丁目、丸岡町石城戸3丁目、丸岡町石城戸4丁目、丸岡町巽1丁目、丸岡町巽2丁目、丸岡町巽3丁目、丸岡町霞町1丁目、丸岡町霞町2丁目、丸岡町霞町</p> |

| | | | |
|------|-----------|--------|---|
| | | | <p>3丁目、丸岡町霞町4丁目、丸岡町霞ヶ丘1丁目、丸岡町霞ヶ丘2丁目、丸岡町霞ヶ丘3丁目、丸岡町霞ヶ丘4丁目、丸岡町乾下田、丸岡町針ノ木一丁目、丸岡町朝陽1丁目、丸岡町朝陽二丁目、丸岡町上田、丸岡町本町1丁目、丸岡町本町2丁目、丸岡町本町三丁目、丸岡町本町4丁目、丸岡町柳町、丸岡町乾、丸岡町上田町1丁目、丸岡町上田町2丁目、丸岡町荒町、丸岡町松川町、丸岡町御幸1丁目、丸岡町松川1丁目、丸岡町松川2丁目、丸岡町松川、丸岡町城北1丁目、丸岡町城北2丁目、丸岡町城北3丁目、丸岡町城北4丁目、丸岡町城北5丁目、丸岡町城北6丁目、丸岡町東陽1丁目、丸岡町東陽2丁目、丸岡町八ヶ郷、丸岡町栄1丁目、丸岡町栄2丁目、丸岡町里丸岡1丁目、丸岡町里丸岡2丁目、丸岡町里丸岡3丁目、丸岡町今町、丸岡町愛宕、丸岡町三本木、丸岡町伏屋、丸岡町豊原、丸岡町女形谷、丸岡町赤坂、丸岡町長畝、丸岡町堀水、丸岡町里竹田、丸岡町乗兼、丸岡町千田、丸岡町玄女、丸岡町宇田、丸岡町与河、丸岡町田屋、丸岡町畑中、丸岡町坪江、丸岡町曾々木、丸岡町内田、丸岡町小黒、丸岡町篠岡、丸岡町舛田、丸岡町山久保、丸岡町川上、丸岡町山口、丸岡町上竹田、丸岡町山竹田</p> |
| 坂井交番 | // 坂井町下新庄 | 坂井市のうち | <p>坂井町宮領、坂井町田島、坂井町田島窪、坂井町若宮、坂井町福島、坂井町東長田、坂井町徳分田、坂井町下新庄、坂井町上新庄、坂井町長畑、坂井町定旨、坂井町五本、坂井町朝日1丁目、坂井町朝日2丁目、坂井町朝日3丁目、坂井町朝日4丁目、坂井町朝日5丁目、坂井町朝日6丁目、坂井町朝日</p> |

| | | |
|--------|----------|--|
| | | 7丁目、坂井町朝日8丁目、坂井町新庄1丁目、坂井町新庄2丁目、坂井町新庄3丁目、坂井町大味、坂井町東中野、坂井町東、坂井町西、坂井町蔵垣内、坂井町上関、坂井町下関、坂井町河和田、坂井町長屋、坂井町御油田 |
| 鳴鹿駐在所 | 〃 丸岡町寄永 | 坂井市のうち 丸岡町東二ツ屋、丸岡町上久米田、丸岡町金元、丸岡町楽間、丸岡町寄永、丸岡町為安、丸岡町友末、丸岡町坪ノ内、丸岡町上金屋、丸岡町高田、丸岡町下久米田、丸岡町油為頭、丸岡町四ツ柳、丸岡町野中山王、丸岡町板倉、丸岡町山崎三ヶ、丸岡町大森、丸岡町末政、丸岡町儀間、丸岡町豊原高瀬、丸岡町牛ヶ島、丸岡町筑後清水、丸岡町高瀬、丸岡町新鳴鹿1丁目、丸岡町新鳴鹿2丁目、丸岡町新鳴鹿3丁目、丸岡町新聞 |
| 磯部駐在所 | 〃 丸岡町安田新 | 坂井市のうち 丸岡町下安田、丸岡町上安田、丸岡町安田新、丸岡町八丁、丸岡町反保、丸岡町今市、丸岡町南今市、丸岡町四郎丸、丸岡町磯部島、丸岡町磯部福庄、丸岡町宇随、丸岡町羽崎、丸岡町磯部新保、丸岡町南横地、丸岡町北横地、丸岡町北横地1丁目、丸岡町四ツ屋、丸岡町熊堂、丸岡町新九頭竜1丁目、丸岡町新九頭竜2丁目 |
| 春江西駐在所 | 〃 春江町田端 | 坂井市のうち 春江町本堂、春江町西太郎丸、春江町千歩寺の一部、春江町中庄、春江町針原、春江町高江、春江町田端、春江町金剛寺、春江町安沢、春江町松木 |
| 大石駐在所 | 〃 春江町上小森 | 坂井市のうち 春江町大牧、春江町井向、春江町西長 |

| | | | |
|----------|---------|--------------|---|
| | | | 田、春江町石塚、春江町取次、春江町正善、春江町姫王、春江町布施田新、春江町定広、春江町木部西方寺、春江町辻、春江町上小森、春江町下小森、春江町堀越、春江町千歩寺の一部 |
| | 木部駐在所 | 〃 坂井町木部東 | 坂井市のうち 坂井町高柳、坂井町蛸、坂井町東荒井、坂井町木部東、坂井町清永、坂井町島、坂井町木部新保、坂井町折戸、坂井町今井、坂井町下兵庫、坂井町上兵庫 |
| 同 坂井西警察署 | 坂井西署所在地 | 坂井市三国町緑ヶ丘四丁目 | 坂井市のうち 三国町南本町1丁目、三国町南本町2丁目、三国町南本町3丁目、三国町南本町4丁目、三国町錦1丁目、三国町錦2丁目、三国町錦3丁目、三国町錦4丁目、三国町北本町1丁目、三国町北本町2丁目、三国町北本町3丁目、三国町北本町4丁目、三国町神明一丁目、三国町神明2丁目、三国町神明三丁目、三国町滝谷、三国町滝谷1丁目、三国町滝谷2丁目、三国町滝谷三丁目、三国町中央1丁目、三国町中央二丁目、三国町緑ヶ丘1丁目、三国町緑ヶ丘2丁目、三国町緑ヶ丘3丁目、三国町緑ヶ丘4丁目、三国町緑ヶ丘五丁目、三国町運動公園1丁目、三国町運動公園2丁目、三国町運動公園3丁目、三国町つつじが丘、三国町青葉台、三国町三国東1丁目、三国町三国東2丁目、三国町三国東3丁目、三国町三国東4丁目、三国町三国東5丁目、三国町三国東6丁目、三国町三国東七丁目、三国町米ヶ脇、三国町米ヶ脇一丁目、三国町米ヶ脇2丁目、三国町米ヶ脇3丁目、三国町米ヶ脇4丁目、三国町米ヶ脇5丁目、三国町陣ヶ岡、三国町宿、三国町宿1丁目、三国町宿二丁目 |

| | | | |
|---------|--------|------------|---|
| | | | 目、三国町宿3丁目、三国町新宿一丁目、三国町新宿2丁目 |
| | 雄島駐在所 | 〃 三国町安島一丁目 | 坂井市のうち 三国町梶、三国町安島、三国町安島一丁目、三国町安島2丁目、三国町安島3丁目、三国町安島4丁目、三国町崎、三国町浜地 |
| | 加戸駐在所 | 〃 三国町加戸 | 坂井市のうち 三国町池上、三国町平山、三国町嵩、三国町西谷、三国町加戸、三国町覚善、三国町水居 |
| | 三里浜駐在所 | 〃 三国町新保 | 坂井市のうち 三国町新保、三国町山岸、三国町西野中、三国町黒目、三国町下野、三国町沖野々、三国町米納津、三国町横越 福井市のうち 白方町の一部、石橋町の一部、石新保町の一部、川尻町の一部、両橋屋町の一部 |
| | 金井橋駐在所 | 〃 三国町楽円 | 坂井市のうち 三国町西今市、三国町藤沢、三国町玉江、三国町楽円、三国町油屋、三国町野中、三国町川崎、三国町石丸、三国町池見、三国町竹松、三国町殿島、三国町山王1丁目、三国町山王2丁目、三国町山王3丁目、三国町山王4丁目、三国町山王5丁目、三国町山王六丁目、三国町汐見、三国町汐見1丁目、三国町汐見2丁目、三国町汐見3丁目、三国町三国 |
| 同 鯖江警察署 | 神明交番 | 鯖江市三六町2丁目 | 鯖江市のうち 鳥羽町、鳥羽1丁目、鳥羽2丁目、鳥羽3丁目、丸山町1丁目、丸山町2丁目、丸山町3丁目、丸山町4丁目、神明町1丁目、神明町2丁目、神明町三 |

| | | |
|-------|---------|--|
| | | <p>丁目、神明町4丁目、神明町5丁目、神中町1丁目、神中町2丁目、神中町3丁目、田所町、幸町1丁目、幸町2丁目、三六町1丁目、三六町2丁目、北野町、北野町1丁目、北野町2丁目、水落町、水落町1丁目、水落町2丁目、水落町3丁目、水落町4丁目、御幸町1丁目、御幸町2丁目、御幸町3丁目、御幸町4丁目、下河端町の一部（国道八号以西に限る。）、つつじヶ丘町、糺町の一部、東米岡1丁目</p> |
| 駅前交番 | // 日の出町 | <p>鯖江市のうち 柳町1丁目、柳町2丁目、柳町3丁目、柳町4丁目、横江町1丁目、横江町2丁目、新横江1丁目、新横江2丁目、宮前1丁目、宮前2丁目、長泉寺町、長泉寺町1丁目、長泉寺町2丁目、西山町、桜町1丁目、桜町2丁目、桜町3丁目、小黒町、小黒町1丁目、小黒町2丁目、小黒町3丁目、有定町1丁目、有定町2丁目、有定町3丁目、旭町1丁目、旭町2丁目、旭町3丁目、旭町4丁目、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目、日の出町、屋形町、舟津町1丁目、舟津町2丁目、舟津町3丁目、舟津町4丁目、舟津町5丁目、住吉町1丁目、住吉町2丁目、住吉町3丁目、深江町、横越町、新町、下新庄町、定次町、東鯖江1丁目、東鯖江2丁目、東鯖江3丁目、東鯖江4丁目、上鯖江町、上鯖江1丁目、上鯖江2丁目、五郎丸町</p> |
| 立待駐在所 | // 杉本町 | <p>鯖江市のうち 吉江町、入町、西番町、杉本町、三尾野出作町、糺町の一部、米岡町、東米岡2丁目、石田上町、石田中町、石田下町</p> |

| | | |
|--------|--------------|---|
| 吉川駐在所 | 〃 大倉町 | 鯖江市のうち 川去町、西大井町、田村町、持明寺町、冬島町、二丁掛町、吉田町、大倉町、平井町、熊田町、小泉町 |
| 豊駐在所 | 〃 下野田町 | 鯖江市のうち 和田町、石生谷町、下野田町、上野田町、漆原町、当田町、鳥井町、下司町、下氏家町、上氏家町 |
| 中河駐在所 | 〃 中野町 | 鯖江市のうち 下河端町の一部（国道八号以東に限る。）、上河端町、中野町、舟枝町、橋立町 |
| 北中山駐在所 | 〃 落井町 | 鯖江市のうち 川島町、落井町、松成町、磯部町、戸口町、中戸口町、上戸口町、乙坂今北町、吉谷町、南井町、四方谷町、大正寺町、大野町、別所町 |
| 河和田駐在所 | 〃 西袋町 | 鯖江市のうち 河和田町、別司町、尾花町、東清水町、北中町、西袋町、筋生田町、寺中町、金谷町、上河内町、沢町、片山町 |
| 朝日交番 | 丹生郡越前町西田中三丁目 | 丹生郡越前町のうち 西田中、西田中1丁目、西田中2丁目、西田中3丁目、西田中4丁目、田中、朝日、朝日1丁目、上川去、内郡、東内郡1丁目、東内郡2丁目、東内郡3丁目、東内郡4丁目、気比庄、天王、宝泉寺、乙坂、栃川、佐々生、岩開、市、天宝、青野、境野、金谷、茱原、頭谷 |
| 織田駐在所 | 〃 〃 織田 | 丹生郡越前町のうち 織田、平等、下河原、中、大王丸、三崎、四ツ杉、下山中、上山中、細野、岩倉、笹川、桜谷、山田、赤井谷、入 |

| | | | |
|---------|--------|----------|--|
| | | | 尾、笈松、茗荷、上戸、打越、西ヶ丘、萩野、丸山 |
| | 四ヶ浦駐在所 | 〃 〃 小樟 | 丹生郡越前町のうち 梨子ヶ平、左右、玉川、血ヶ平、梅浦、宿、新保、小樟、大樟 |
| | 宮崎駐在所 | 〃 〃 江波 | 丹生郡越前町のうち 熊谷、古屋、増谷、小曾原、江波、広野、蚊谷寺、檜津、八田新保、舟場、八田、円満、上野、野、宇須尾、大谷、蟬口、寺、陶の谷 |
| | 城崎駐在所 | 〃 〃 厨 | 丹生郡越前町のうち 厨、道口、茂原、高佐、米ノ、六呂師、午房ヶ平 |
| | 糸生駐在所 | 〃 〃 下糸生 | 丹生郡越前町のうち 上糸生、下糸生、小倉、大畑、牛越、横山、野末、中野、大谷寺、真木、小川、東二ツ屋、天谷 |
| 同 越前警察署 | 駅前交番 | 越前市府中1丁目 | 越前市のうち 錦町、堀川町、府中1丁目、府中2丁目、府中3丁目、万代町、蓬萊町、吾妻町、天王町、住吉町、北府1丁目、北府2丁目、北府3丁目、北府4丁目、北府本町、国府1丁目、国府2丁目、幸町、桂町、本多2丁目、本多3丁目 |
| | 有明交番 | 〃 高瀬2丁目 | 越前市のうち 深草1丁目、深草2丁目、京町1丁目、京町2丁目、京町3丁目、小松1丁目、小松2丁目、本多1丁目、平出一丁目、平出2丁目、平出3丁目、新町、若松町、平和町、中央1丁目、中央2丁目、野上町1丁目、野上町2丁目、野上町3丁目、日野美1丁目、日野美2丁目、高瀬1丁目、高瀬2丁目、 |

| | | |
|-----------|------------|---|
| | | 沢町、北千福町、本町、元町、上太田町の一部 |
| 南交番 | // 畷町 | 越前市のうち 御幸町、武生柳町、南1丁目、南2丁目、南3丁目、若竹町、文京1丁目、文京2丁目、東千福町、三ツ口町、行松町、松森町、月見町、畷町、常久町、妙法寺町、千福町、姫川1丁目、姫川2丁目、神明町、豊町、あおば町 |
| 国高交番 | // 長土呂町 | 越前市のうち 村国1丁目、村国2丁目、村国3丁目、村国4丁目、八幡1丁目、八幡2丁目、国高1丁目、国高2丁目、国高3丁目、馬上免町、稲寄町、瓜生町、押田1丁目、押田2丁目、横市町、庄町、塚町、高木町、村国町、長土呂町 |
| 越前たけふ駅前交番 | // 岩内町 | 越前市のうち 北町、杉崎町、真柄町、戸谷町、長尾町、中新庄町、三ツ屋町、西尾町、矢放町、帆山町、矢船町、向新保町、小野谷町、畑町、西谷町、荒谷町、平林町、庄田町、大手町、岩内町、大屋町、葛岡町 |
| 今庄駐在所 | 南条郡南越前町今庄 | 南条郡南越前町のうち 広野、合波、大門、橋立、八飯、荒井、枅谷、孫谷、板取、大桐、二ツ屋、新道、今庄、南今庄、宇津尾、山中 |
| 本保駐在所 | 越前市本保町 | 越前市のうち 本保町、片屋町、氷坂町、余田町、家久町、家久町1丁目、家久町2丁目、芝原1丁目、芝原2丁目、芝原3丁目、芝原4丁目、芝原5丁目 |
| 南条駐在所 | 南条郡南越前町東大道 | 南条郡南越前町のうち 東大道、西大道、東谷、清水、脇本、嶋、上平吹、日野、鋳物師、牧谷、上 |

| | | |
|--------|-----------|---|
| | | 野、堂宮、金粕、中小屋、阿久和、鯖波、奥野々、上別所、関ヶ鼻 |
| 味真野駐在所 | 越前市池泉町 | 越前市のうち 桧尾谷町、余川町、池泉町、文室町、味真野町、萱谷町、上大坪町、五分市町、南小山町、北小山町、清水頭町、上真柄町、宮谷町、金屋町、養脇町、中居町、入谷町、上真柄宮谷入会地 |
| 王子保駐在所 | 〃 今宿町 | 越前市のうち 富士見が丘1丁目、富士見が丘2丁目、四郎丸町、今宿町、国兼町、大塩町、上小松町、森久町、瓜生野町、下平吹町、中平吹町、白崎町、春日野町、塚原町、向陽町 |
| 湯尾駐在所 | 南条郡南越前町湯尾 | 南条郡南越前町のうち 湯尾、燧、社谷、八乙女、久喜、長沢、馬上免、古木、上温谷、小倉谷、瀬戸、杉谷、杣木俣 |
| 広瀬駐在所 | 越前市広瀬町 | 越前市のうち 岡本町、広瀬町、池ノ上町、上太田町の一部、下太田町、上四目町、下四目町、高森町、丹生郷町、三ツ俣町、北山町、横根町、大虫町、大虫本町、向が丘町、新保町、新保一丁目、新保2丁目 |
| 白山駐在所 | 〃 堀町 | 越前市のうち 湯谷町、中山町、下別所町、勾当原町、中津原町、下中津原町、都辺町、上杉本町、二階堂町、千合谷町、菖蒲谷町、堀町、土山町、小谷町、安戸町、菅町、米口町、仏谷町、丸岡町、勝蓮花町、小野町、黒川町、安養寺町、曾原町、粟野町、小杉町、牧町、若須町、中野町、萩原町 |
| 河野駐在所 | 南条郡南越前町河野 | 南条郡南越前町のうち |

| | | | |
|---------|-----------|-----------|--|
| | | | 大谷、大良、河内、菅谷、具谷、赤萩、河野、今泉、甲楽城、糠、八田、杉山、神土 |
| 今立交番 | 越前市栗田部町 | 越前市のうち | 栗田部町、栗田部町中央1丁目、栗田部町中央2丁目、西檜尾町、千原町、定友町、新在家町、岩本町、大滝町、不老町、杉尾町、轟井町、島町、大平町、長五町、八石町、別印町、中印町、南坂下町 |
| 池田駐在所 | 今立郡池田町稲荷 | 今立郡池田町のうち | 稲荷、月ヶ瀬、志津原、河内、土合皿尾、常安、寺島、市、上荒谷、東角間、東俣、新保、魚見、菅生、西角間、定方、板垣、池田、山田、寺谷、藪田、田代、檜俣、割谷、木谷 |
| 南中山駐在所 | 越前市中津山町 | 越前市のうち | 新堂町、赤坂町、国中町、東庄境町、中津山町、西庄境町、山室町、野岡町 |
| 服間駐在所 | // 領家町 | 越前市のうち | 朽飯町、東檜尾町、高岡町、清根町、藤木町、領家町、春山町、波垣町、寺地町、横住町、相木町、西河内町、室谷町、長谷町、北坂下町、殿町、南中町、大谷町、水間町、柳元町、市野々町、赤谷町 |
| 松ヶ谷駐在所 | 今立郡池田町松ヶ谷 | 今立郡池田町のうち | 松ヶ谷、小畑、千代谷、下荒谷、大本、金見谷、籠掛、蒲沢、尾緩、東青、西青、稗田、持越、柿ヶ原、清水谷、野尻、広瀬、谷口、安善寺、水海、美濃俣、筋生谷 |
| 同 敦賀警察署 | 神宮前交番 | 敦賀市元町 | 敦賀市のうち 天筒町、角鹿町、元町、曙町、金ヶ崎 |

| | | |
|------|------------|---|
| | | 町、港町、栄新町、松栄町、川崎町、結城町、神楽町1丁目、神楽町2丁目、相生町、蓬莱町、桜町、呉竹町一丁目、呉竹町2丁目、三島町1丁目、三島町2丁目、三島町3丁目、津内町一丁目、津内町2丁目、開町、泉、昭和町1丁目、昭和町2丁目、中央町一丁目、中央町2丁目 |
| 三方交番 | 三方上中郡若狭町三方 | 三方上中郡若狭町のうち 南前川、北前川、佐古、田名、中央、館川、三方、生倉、気山、上瀬 |
| 美浜交番 | 三方郡美浜町河原市 | 三方郡美浜町のうち 気山、大藪、金山、郷市、松原の一部、河原市、南市、和田、木野、佐柿、麻生、中寺、宮代、新庄、佐野、興道寺、佐田、坂尻、山上、太田、北田、五十谷、安江、寄戸 |
| 駅前交番 | 敦賀市白銀町 | 敦賀市のうち 白銀町、清水町2丁目、鉄輪町1丁目、鉄輪町2丁目、津内町3丁目、東洋町、本町2丁目、舞崎町、舞崎町二丁目、布田町、木ノ芽町、若泉町、本町1丁目、清水町1丁目、国広町 |
| 栗野交番 | 〃 市野々町1丁目 | 敦賀市のうち 長谷、御名、公文名、砂流、野坂、関、金山、沢、桜ヶ丘町、櫛林、新和町1丁目、新和町2丁目、和久野、蒔生野、市野々町1丁目、市野々町2丁目、山、ひばりヶ丘町、みどりヶ丘町、萩野町、野神、三島、若葉町1丁目、若葉町2丁目、若葉町3丁目 |
| 松原交番 | 〃 松原町 | 敦賀市のうち 松島町、松島町2丁目、新松島町、鋳物師町、松葉町、松原町、櫛川、櫛川町2丁目、永大町、原、木崎、平和町 |

| | | |
|----------|------------|--|
| | | 、呉羽町、沓見 |
| 中郷交番 | 〃 道口 | 敦賀市のうち 河原町、藤ヶ丘町、余座、大蔵、中、井川、高野、谷、谷口、川北、深山寺、檜曲、池河内、瀬河内、越坂、田尻、葉原、新保、泉ヶ丘町、長沢、岡山町1丁目、岡山町2丁目、古田刈、堂、山泉、道口、坂下、吉河、鳩原、小河口、小河、衣掛町、石ヶ町、観音町、羽織町、樋ノ水町、深川町 |
| 愛発駐在所 | 〃 疋田 | 敦賀市のうち 市橋、疋田、追分、駄口、山中、奥野、曾々木、麻生口、奥麻生、新道、刀根、杉箸、深坂 |
| 東浦駐在所 | 〃 大比田 | 敦賀市のうち 鞠山、田結、赤崎、江良、五幡、拳野、阿曾、杉津、横浜、大比田、元比田 |
| 西浦駐在所 | 〃 縄間 | 敦賀市のうち 二村、名子、縄間、常宮、沓、手、色浜、浦底、明神町、立石 |
| みかた西部駐在所 | 三方上中郡若狭町田井 | 三方上中郡若狭町のうち 向笠、鳥浜、成出、田井、島の内、海山、世久見、塩坂越、遊子、小川、神子、常神、食見 |
| 横渡駐在所 | 〃 〃 横渡 | 三方上中郡若狭町のうち 倉見、白屋、成願寺、上野、能登野、横渡、井崎、岩屋、田上、東黒田、相田、藤井、三十三団地 |
| 早瀬駐在所 | 三方郡美浜町早瀬 | 三方郡美浜町のうち 早瀬、笹田、日向、久々子、松原の一部 |
| 美浜丹生駐在所 | 〃 〃 丹生 | 三方郡美浜町のうち |

| | | | |
|---------|------|-------------|--|
| | | | 菅浜、竹波、丹生 敦賀市のうち 白木1丁目、白木2丁目 |
| 同 小浜警察署 | 高浜交番 | 大飯郡高浜町宮崎 | 大飯郡高浜町のうち 若宮、塩土、三明、事代、宮崎、南団地1丁目、南団地2丁目、菌部、岩神、紫水ヶ丘1丁目、子生、坂田、笠原、立石、畑、鐘寄、中津海、湯谷、東三松、西三松、日置 |
| | 上中交番 | 三方上中郡若狭町上吉田 | 三方上中郡若狭町のうち 末野、安賀里、下夕中、有田、下吉田、上吉田、脇袋、市場、井ノ口、天徳寺、神谷、日笠、瓜生、関、熊川、新道、河内、仮屋、若王子、三宅、大鳥羽、上黒田、麻生野、海士坂、三生野、無悪、三田、小原、南、山内、持田、長江 |
| | 駅前交番 | 小浜市駅前町 | 小浜市のうち 小浜神田、小浜竜田、小浜酒井、小浜清滝、駅前町、伏原、後瀬町、南川町、大手町、四谷町、千種1丁目、千種2丁目、一番町、城内1丁目、城内2丁目、雲浜1丁目、雲浜2丁目、山手1丁目、山手2丁目、山手3丁目、水取1丁目、水取2丁目、水取3丁目、水取4丁目、松ヶ崎1丁目、松ヶ崎2丁目、山王前1丁目、山王前2丁目、小松原、湊、堀屋敷、湯岡、上竹原、青井、小浜大原、小浜浅間、小浜飛鳥、小浜香取、小浜貴船、小浜白鳥、小浜鹿島、小浜男山、小浜大宮、小浜住吉、小浜日吉、小浜白鬚、小浜玉前、小浜生玉、小浜今宮、小浜多賀、小浜津島、小浜鈴鹿、小浜塩竈、小浜広峰、川崎1丁目、川崎2丁目、川崎3丁目、湊、小松原 |

| | | |
|--------|---------------|--|
| 大飯駐在所 | 大飯郡おおい町本郷 | 大飯郡おおい町のうち 本郷、岡田、長井、芝崎、山田、父子、野尻、尾内、成和、小堀、犬見、成海 |
| 大島駐在所 | 〃 〃 大島 | 大飯郡おおい町のうち 大島 |
| 名田庄駐在所 | 〃 〃 名田庄 久坂 | 大飯郡おおい町のうち 名田庄久坂、名田庄三重、名田庄小倉、名田庄虫鹿野、名田庄虫谷、名田庄木谷、名田庄永谷、名田庄挙原、名田庄出合、名田庄堂本、名田庄槇谷、名田庄小倉畑、名田庄染ヶ谷、名田庄挙野 |
| 野木駐在所 | 三方上中郡若狭町玉置 | 三方上中郡若狭町のうち 杉山、堤、若狭テクノバレー、兼田、武生、玉置、上野木、中野木、下野木 小浜市のうち 竹長、加茂、新保、大谷、本保、池河内、門前、三分一、四分一、東市場、上野、大興寺、平野 |
| 遠敷駐在所 | 小浜市遠敷 | 小浜市のうち 竜前、神宮寺、忠野、下根来、中の畑、上根来、金屋、国分、遠敷、遠敷一丁目、遠敷二丁目、遠敷三丁目、遠敷四丁目、遠敷五丁目、遠敷六丁目、遠敷七丁目、遠敷八丁目、遠敷九丁目、遠敷十丁目 |
| 今富駐在所 | 〃 和久里 | 小浜市のうち 府中、和久里、木崎、生守、多田、野代、尾崎、奈胡、熊野、羽賀、次吉、丸山、栗田、高塚、太良庄 |
| 中名田駐在所 | 〃 深野 | 小浜市のうち 谷田部、中井、口田縄、奥田縄、須縄、相生、深野、深谷、和多田、下田、 |

| | | |
|--------|----------------|---|
| | | 小屋、上田 |
| 福谷駐在所 | 〃 福谷 | 小浜市のうち 宇久、西小川、泊、堅海、加尾、若狭、阿納尻、阿納、犬熊、仏谷、甲ヶ崎、矢代、志積、北塩屋、福谷、新小松原、学園町、下竹原、田鳥 |
| 加斗駐在所 | 〃 飯盛 | 小浜市のうち 東勢、西勢、飯盛、加斗、岡津、鯉川 |
| 佐分利駐在所 | 大飯郡おおい町石山 | 大飯郡おおい町のうち 万願寺、岡安、笹谷、広岡、福谷、佐畑、鹿野、神崎、石山、安川、三森、久保、川上、小車田 |
| 坂本駐在所 | 〃 〃 名田庄 口坂本 | 大飯郡おおい町のうち 名田庄西谷、名田庄口坂本、名田庄下、名田庄井上、名田庄中、名田庄納田終、名田庄奥坂本 |
| 和田駐在所 | 〃 高浜町青戸 | 大飯郡高浜町のうち 和田、馬居寺、上車持、下車持、安土、青戸、水明、高森 |
| 青駐在所 | 〃 〃 青 | 大飯郡高浜町のうち 青、横津海、関屋、旭ヶ丘1丁目、蒜島、六路谷、今寺、高野、小和田、中山、難波江、小黑飯、神野、神野浦、音海、上瀬、日引、宮尾、下、鎌倉、山中、緑ヶ丘1丁目、高屋、田ノ浦 |

2 警備派出所

| 所 属 署 名 | 名 称 | 位 置 |
|----------|------------|-----------|
| 福井県福井警察署 | 永平寺門前警備派出所 | 吉田郡永平寺町志比 |
| 同 敦賀警察署 | 港警備派出所 | 敦賀市鞠山 |

附 則
(施行期日)

- 1 この規則は、昭和54年9月1日から施行する。
(警部、警部補および巡査部長派出所の名称、位置および受持ち区域に関する規則等の廃止)
 - 2 次に掲げる福井県公安委員会規則は、廃止する。
 - (1) 警部、警部補および巡査部長派出所の名称、位置および受持ち区域に関する規則（昭和29年福井県公安委員会規則第3号）
 - (2) 署所在地、駐在所および派出所の名称、位置および受持ち区域に関する規則（昭和29年福井県公安委員会規則第4号）
 - (3) 警備派出所および検問所の名称および位置に関する規則（昭和33年福井県公安委員会規則第4号）
- 附 則（昭和56年3月23日福井県公安委員会規則第2号）
この規則は、昭和56年4月1日から施行する。
- 附 則（昭和56年6月23日福井県公安委員会規則第3号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（昭和56年5月25日福井県公安委員会規則第5号）
この規則は、昭和56年9月1日から施行する。
- 附 則（昭和57年3月20日福井県公安委員会規則第1号）
この規則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 附 則（昭和57年10月29日福井県公安委員会規則第2号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（昭和58年12月14日福井県公安委員会規則第3号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（昭和59年5月1日福井県公安委員会規則第3号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（昭和59年10月5日福井県公安委員会規則第4号）
この規則は、昭和59年10月6日から施行する。
- 附 則（昭和61年10月6日福井県公安委員会規則第2号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（昭和62年3月31日福井県公安委員会規則第3号）
この規則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 附 則（昭和63年8月19日福井県公安委員会規則第1号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（平成元年6月13日福井県公安委員会規則第3号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（平成2年5月1日福井県公安委員会規則第2号）
この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則（平成2年10月29日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、平成2年11月1日から施行する。

附 則（平成3年3月12日福井県公安委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成3年11月8日福井県公安委員会規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成3年11月26日福井県公安委員会規則第6号）

この規則は、平成3年11月27日から施行する。

附 則（平成3年12月24日福井県公安委員会規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年7月17日福井県公安委員会規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2号の表武生警察署の部村国警察官駐在所の項および同部北新庄警察官駐在所の項の改正規定は、平成4年8月1日から施行する。

附 則（平成5年6月22日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年9月24日福井県公安委員会規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成6年1月28日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成6年3月25日福井県公安委員会規則第4号）

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成6年6月21日福井県公安委員会規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成6年10月13日福井県公安委員会規則第13号）

この規則は、平成6年11月1日から施行する。

附 則（平成7年1月27日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年3月13日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成7年5月30日福井県公安委員会規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年3月25日福井県公安委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年2月18日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年3月21日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、平成9年3月24日から施行する。

附 則（平成10年2月27日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、平成10年3月2日から施行する。

附 則（平成10年3月27日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年12月24日福井県公安委員会規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年12月25日福井県公安委員会規則第6号）

この規則は、平成10年12月26日から施行する。

附 則（平成11年1月8日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、平成11年1月11日から施行する。

附 則（平成11年3月25日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月21日福井県公安委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年7月10日福井県公安委員会規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年9月7日福井県公安委員会規則第12号）

この規則は、平成12年9月19日から施行する。

附 則（平成13年2月6日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年3月28日福井県公安委員会規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年4月11日福井県公安委員会規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年5月18日福井県公安委員会規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年12月21日福井県公安委員会規則第16号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年4月5日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、平成14年4月19日から施行する。

附 則（平成15年4月25日福井県公安委員会規則第4号）

この規則は、平成15年4月28日から施行する。

附 則（平成15年6月6日福井県公安委員会規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年3月1日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年3月26日福井県公安委員会規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年1月1日福井県公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年2月1日福井県公安委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月18日福井県公安委員会規則第5号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月31日福井県公安委員会規則第10号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年8月12日福井県公安委員会規則第15号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年11月7日福井県公安委員会規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年2月1日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する

。

1 次号に掲げる規定以外の規定 公布の日

2 別表第2号の表同松岡警察署の部の改正規定 平成18年2月13日

附 則（平成18年3月3日福井県公安委員会規則第4号）

この規則中、第1号の表小浜警察署の部の改正規定は公布の日から、その他の改正規定は平成18年3月20日から施行する。

附 則（平成18年3月24日福井県公安委員会規則第7号）

この規則中、第1号の表小浜警察署の部の改正規定は公布の日から、その他の改正規定は平成18年3月27日から施行する。

附 則（平成19年3月9日福井県公安委員会規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年3月11日福井県公安委員会規則第3号）

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する

。

1 次号および第3号に掲げる規定以外の規定 公布の日

2 第1号の表同永平寺警察署の部の改正規定 平成20年3月12日

3 第1号の表同丹生警察署の部を削る改正規定、同表同鯖江警察署の部に朝日交番の項、織田駐在所の項、四ヶ浦駐在所の項、宮崎駐在所の項、城崎駐在所の項および糸生駐在所の項を加える改正規定、同表同今立警察署の部を削る改正規定ならびに同表同越前警察署の部に粟田部交番の項、池田駐在所の項、岡本駐在所の項、南中山駐在所の項、服間駐在所の項および松ヶ谷駐在所の項を加える改正規定 平成20年4月1日

附 則（平成21年2月27日福井県公安委員会規則第2号）

この規則中第1号の表福井県福井警察署の部の改正規定は平成21年3月1日から、その他の改正規定は公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月25日福井県公安委員会規則第2号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月23日福井県公安委員会規則第2号）

この規則は、平成24年3月30日から施行する。

附 則（平成25年3月8日福井県公安委員会規則第2号）

この規則は、平成25年3月11日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 19 日福井県公安委員会規則第 5 号）
この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 8 月 30 日福井県公安委員会規則第 8 号）
この規則は、平成 25 年 8 月 31 日から施行する。

附 則（平成 26 年 2 月 21 日福井県公安委員会規則第 1 号）
この規則中第 1 号の表福井県福井警察署の部の改正規定は公布の日から、その他の改正規定は平成 26 年 3 月 6 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 18 日福井県公安委員会規則第 5 号）
この規則は、平成 26 年 3 月 28 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 10 日福井県公安委員会規則第 3 号）
この規則中第 1 号の表福井県福井警察署の部の改正規定は平成 27 年 3 月 12 日から、その他の改正規定は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 25 日福井県公安委員会規則第 2 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 28 年 6 月 14 日福井県公安委員会規則第 6 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 28 年 12 月 20 日福井県公安委員会規則第 11 号）
この規則は、平成 28 年 12 月 26 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 10 日福井県公安委員会規則第 2 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 20 日福井県公安委員会規則第 2 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 19 日福井県公安委員会規則第 4 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年 8 月 20 日福井県公安委員会規則第 2 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 13 日福井県公安委員会規則第 3 号）
この規則は、令和 2 年 3 月 16 日から施行する。

附 則（令和 2 年 12 月 22 日福井県公安委員会規則第 10 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 22 日福井県公安委員会規則第 2 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 28 日福井県公安委員会規則第 3 号）
この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 12 日福井県公安委員会規則第 3 号）
この規則は、令和 6 年 3 月 14 日から施行する。ただし、第 1 号の表同小浜警察署の部野木駐在所の項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（令和 7 年 3 月 11 日福井県公安委員会規則第 2 号）
この規則は、令和 7 年 3 月 24 日から施行する。ただし、第 1 号の表同越前警察署の部粟田部交番の項中「粟田部交番」を「今立交番」に改める部分の改正規定は公布の日から

施行する。

附 則（令和 8 年 3 月 17 日福井県公安委員会規則第 2 号）
この規則は、令和 8 年 3 月 1 9 日から施行する。